

FX PLUS（店頭外国為替証拠金取引）に係る契約締結前交付書面 該当箇所の新旧対照表

（下線部分改定）

| 頁 | 新 | 旧 | 備考 |
|--------------------|--|--|-----------|
| <p>5</p> <p>23</p> | <p>[お客様からお預かりした財産の管理方法及びそれに伴うリスク]</p> <p>当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の業者と行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バークレイズ銀行（銀行業：英金融行為監督機構及び英健全性規制機構による監督） （略） ・マッコリー・バンク・リミテッド（銀行業：オーストラリア健全性規制庁による監督） ・<u>LMAX Limited（リクイディティプロバイダー：英金融行為監督機構による監督）</u> <p>当社は、お客様から預託を受けた証拠金の金銭について、三井住友信託銀行株式会社又は日証金信託銀行株式会社を受託銀行とする金銭信託により、当社の固有財産とは区分し、お客様ごとに管理します。</p> <p>（略）</p> <p style="text-align: right;">(2023年8月) KTM_FXPLUS_38</p> | <p>[お客様からお預かりした財産の管理方法及びそれに伴うリスク]</p> <p>当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の業者と行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バークレイズ銀行（銀行業：英金融行為監督機構及び英健全性規制機構による監督） （略） ・マッコリー・バンク・リミテッド（銀行業：オーストラリア健全性規制庁による監督） <p>当社は、お客様から預託を受けた証拠金の金銭について、三井住友信託銀行株式会社又は日証金信託銀行株式会社を受託銀行とする金銭信託により、当社の固有財産とは区分し、お客様ごとに管理します。</p> <p>（略）</p> <p style="text-align: right;">(2022年7月) KTM_FXPLUS_37</p> | <p>追記</p> |

以上